

『金融資本論』における

株式会社、独占と金融資本(下)

佐々木 秀 太

目 次

はじめに

一 資本主義認識と信用

(一) 商品生産社会と資本主義社会

(二) 固定資本信用と銀行の機能

二 株式会社と銀行資本

(一) 株主の貨幣資本家化と「株式会社論」の分析視角

(二) 擬制資本と創業者利得

(三) 銀行資本の集積——支配集中と資本集中

(以上第二九卷第六号)

三 独占と金融資本

(一) 「独占的結合」論の循環論的分析視角

(二) 「独占的結合」論と銀行の役割

四 金融資本概念の特質と問題点

(一) ヒルファディングの金融資本概念の問題点

(二) 金融資本概念の理論的検討

三 独占と金融資本

(一) 「独占的結合」論の循環論的分析視角

ヒルファディングにとって「理論経済学の使命」は、「一定の交換法則」すなわち価格法則を解明することにあつた。<sup>(1)</sup>

「価格法則」とは「商品生産社会における生産の調整」を「自然法則のような仕方」(S. II ①五八頁)でおこなうものである、というのが彼の理解するところである。第三篇「金融資本と自由競争の制限」の冒頭部分では、資本主義生産の価格法則が次のように説明されている。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下) (佐々木)

「資本主義生産の目的は利潤である。できるだけ大きな利潤の獲得は、すべての個別資本家の動機であつて、かれの経済行動の原理となるが、この原理は資本主義的競争戦の諸条件から必然的にうまれる。なぜなら、個別資本家はその競争者たちにたいし対等なばかりでなく優越するよう、たえず努力するのでなければ、じぶんが存続できないからである。これは、かれがその利潤を平均以上に高めたが、つて特別利潤の獲得に成功するのだから不可能である。あらゆる個人資本家を活気づけるところの、できるだけ高い利潤への主観的努力は、しかし客観的結果として、あらゆる資本にたいする平等な平均利潤率をうちたてる傾向をもっている」（S. 263 ~ 264. ⑤五頁～六頁）。

この「平等な平均利潤率をうちたてる傾向」というのは、一見すると自由競争段階における価格法則について述べているように見えるが、そうではない。彼は、固定資本の巨大化によつて、利潤率の均等化が妨げられ、そこから「自由競争の止揚への傾向」が呼びおこされるというのであるが、その帰結するところを次のように捉えているのである。

「資本主義的發展の両極で、まったくちがつた原因から、平均以下への利潤率低下の傾向がうまれる。ところで、この傾向は、それはそれであつた、資本力の充分つよいところでは、それを克服する反対傾向をよびおこす。この反対傾向は、ついに自由競争の止揚にみ

ちびき、したがつて、利潤率の不平等を永続的に形成する傾向にみちびくが、ついに、この不平等そのものが生産部面、区分の除去によつてのぞかれることになる。」（S. 274. ⑥一八頁、傍点は引用者）。

第三篇第一五章において、周知の「二重の平均利潤率」の形成を説明した前後で、この「不平等そのものが」とりぞかれる過程が次のように説明されているのを我々はみることが出来る。

第一にカルテルが相対的に高い価格決定をすると、その影響をうける小経営や小売業では、「資本家そのものがカルテルの使用人となり、手工業の仲買人に類する中間資本家または中間企業者となる」（S. 325. ⑨九八頁）。すなわち、これらの部面では、資本としての自立性が喪失される。第二にそれ以外の非カルテル部門では、まず直接に影響をうけた（費用価格の上昇）部面で利潤率が低下し、さらにカルテル化してない諸産業の内部では「種々な投資部面をめぐる資本の競争」が存続しているために、「より低い水準への利潤率の均等化がおこる」（S. 344. ⑩九九頁）のである。従つて、カルテル化が拡大すれば、残された非カルテル部門での平均利潤率はま

すまず低下することになる。このカルテル化運動が帰着するところは、「これら諸産業もついに自分がカルテル能力のあるものとなるか、または、すでにカルテル化した一産業に編入されるものとなる」(S.36. ②一〇二頁)と彼は理解しているのである。この極北にかの「一般的カルテル」が想定されていることは、改めて強調するまでもないであろう。また、彼の論述では、何の論証もなく、カルテル相互の利潤率は均等になるものと想定されている(何故に彼がこうした想定をしたのかは、後に検討する)。この点にも留意するならば彼の把握したカルテルの拡大過程は、一種の利潤率の均等化の過程として位置づけられていたことは明らかである。非カルテル部門の両極分解による、カルテルの拡大とカルテルへの偏入(これは「企業連合」として捉えられているものである)、この両面からの利潤率均等化の傾向こそ、「利潤率の不平等を永続化」しようとする資本家の「主観的努力」の「客観的結果」として彼が把握したものにほかならない。そして、金融資本の支配の拡大の「客観的結果」としての「価格法則」の実現形態こそ彼が解明しようとした基本的問題であった、というのが我々の理解である。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

二二五(四〇三)

そこですぐに次のような疑問が生ずるであろう。ここで彼が叙述しているのは、カルテルの拡大過程であり、継起的段階的な現象である。とすれば、それは「価格法則の実現」といったいわば「循環的な法則」の問題となりえないのではないだろうか。<sup>(2)</sup>しかし、ヒルファディングの理論認識ではそうではない。彼が目前の対象としたのは「大不況期」と、そこから「独占形成」をもって脱出した資本主義経済であることは疑いえない。しかし「交換法則の発見を使命とする」という彼の狭い「理論経済学」観に基づいて、この歴史的变化を理論的に処理しようとするならば、この段階的变化を「価格法則」という「循環的な法則」の発現形態の変化として捉え、「独占的結合」をその変化の基本的要因として位置づける以外に方法はありませんかと思われ。と同時に、次に検討するように、景気循環に対する彼の独特の理解、そして景気循環と価格法則の関連の均衡論的で固定的な理解が、景気循環論のこの歴史過程への理論的適用を可能にしたものと思われるのである。彼は、景気循環を価格法則が貫徹する為の必然的媒介環と理解するのではなく、恐慌は「価格法則の攪乱」によって起り、恐慌がこの「攪乱」から生じた「不均

「衡」を整理した時点において、「価格法則」が再形成され均衡が実現されるものと理解しているのである。すなわち、「価格法則」も社会的再生産の均衡も、諸変動の長期的平均としてではなく、恐慌の終極点において一時的に達成されるものとして同一視されているのである。だから、彼が第三篇第一章で、カルテルの拡大運動の起点としておいた「カルテル部門と非カルテル部門の二重の平均利潤率」という理論的設定は、「大不況期」から離脱した資本主義経済の社会的再生産の均衡の回復、という表象の理論的表現と理解することができるのである。そこから景気循環の繰り返しと共に、非カルテル部門の両極分解が繰り返されることによって、資本主義経済が「組織性の拡大」<sup>①</sup>「一般的カルテル」の形成へと進むというのが、彼の捉えた「金融資本の歴史的傾向」であり、「最近の資本主義」に対する彼の表象的理解であったものと思われる。そこで我々は、彼が「独占的結合」論の基礎として、またカルテル拡大運動の媒介理論として設定していると思われる彼の恐慌論と、「独占的結合」論の対応関係をみておこう。

彼の恐慌論は、過少消費説を批判する不比例説として知ら

れている。そこには恐慌論独自の問題として検討されるべき点も多いが、ここではそれは問わないこととし、「独占的結合」論と係わる点を中心に検討する。まず彼の基本的理解を聞いておこう。

「無政府的生産ながらもそこに複雑な比例関係がみだされていなければならないことをみるものは、この比関係係をだれが維持するかという疑問をまず投げずにはいられまい。この機能を価格法則が果たさねばならないことはあきらかだ。それは価格こそが資本主義的生産を調整し、価格の変動が生産の拡張または制限にとって、ないしは新生産の開始にとつて基準となるからである。そのことから資本主義経済の唯一可能な調整者としての客観的な価値法則の必然性も生まれる。だから、これらの比例の攪乱は、この生産の特殊的な調整上の攪乱から説明されねばならず、したがって価格によって生産の必然性があるや正當には認識できなくなるような価格形成上の攪乱から説明されねばならない。この攪乱は周期的だから、価格法則における攪乱も周期的におこるものとして証明されねばならない」(S. 379. ② 一三七頁)。

若干コメントしておこう。ここで比例関係というのは、マルクスの再生産表式にあらわされた社会的再生産の均衡関係のことである。この均衡関係を調整し維持せしめるのは価格法則であり、恐慌とはこの均衡関係の崩壊を意味する。従つてそれは「価格法則の攪乱」によるものである、と彼は主張

する。だから、彼の恐慌論の中心課題は、この「価格法則の攪乱」が何故に周期的に発生するかを明らかにすることに置かれている。次に彼の説明をいくつかの点に集約して検討しよう。

第一に、彼は「恐慌とは利潤率低下のはじまるその瞬間を意味するにすぎない」(S. 386。②一三八頁)という。ところがこの利潤率の低下は「資本の有機的構成の変化によってひきおこされる」ものであり「資本の新投下のさい」(同上)すでに内在的には生じていたのであるが、それは繁栄期の価格上昇によって隠れいさされるというのである。これが「生産の必然性が認識できなくなるような価格形成上の攪乱」の第一の、そして基本的要因である。

このように彼の恐慌論が、資本の有機的構成の高度化、とりわけ固定資本比率の上昇を、資本主義の経済的変動の絶対的基盤として最重視するものであったこと、そしてそれが同様に固定資本の巨大化を基礎に「独占的結合」論を循環論的視角から理論化を試みる接点になっていることをまず確認しておく必要がある。

第二に、「恐慌は、いまのべた利潤率低下の傾向が、需要

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

二二七(四〇五)

増加のもたらした価格および利潤の上昇傾向にうちかつ瞬間にはじまる」(S. 387-388。②一四三頁)というのである。「恐慌は、それじしん、さしあたり価格および利潤を正常水準より以下すなわち生産価格および平均利潤より以下にさげる。生産はへり、よわい経営はほるび、そして、けっきょく価格

が下落しても平均利潤をおさめるものだけが経営をつづける。だが、この平均利潤は、いまでは前とはちがった水準をもっている。この水準は、もはや産業循環の出発点における資本の有機的構成に照応するものではなくて、まゝとは変わったヨリ高い有機的構成に照応するのである」(S. 388。②一四七頁)。このように恐慌は、新投資の有機的構成の変化に対応した平均利潤率に基づく価格が形成される一通過点なのである。

恐慌は、この価格形成を「よわい経営をほるぼすこと」すなわち「生産の制限」によって行う。「生産の制限」による平均利潤率に対応した均衡的価格形成。これは彼がカルテルの機能として捉えたものと同じである。彼によるとまず好景気にはカルテルは需給関係による価格形成に従い、「アウトサイダーがカルテル価格よりも低くではなく、むしろ高く売

ダーより有利な生産条件をもっており、「特別利潤」を獲得する。不況期には「カルテルにはまだ利潤のあがる価格形成がはやくもこの競争者たちを市場から放り出し、カルテルは「正常利潤を実現する」(S. 291-292, ③三八頁)。これが、彼がもっとも安定したカルテルの価格形成として説明するものである。そこで、カルテルが達成するのも「よわい経営」を

ほろぼして、自らの資本の有機的構成に対応した平均利潤率↓生産価格を実現することである。だから彼の言うカルテルの高利潤とは、好況期の価格上昇と有利な生産条件から生み出されるものである。またカルテルが非カルテル産業の利潤を庄迫するというのは、不況期に非カルテル産業の価格が生産価格以下に低下しているのに対し、早くも「正常利潤」をもたらすような相対的に高い価格の実現に成功したカルテルの価格が、非カルテル産業の費用価格に入り込み、利潤率を恐慌の影響以上に引き下げるといふものである。だから、カルテルは、自由競争段階においては、恐慌を契機として、諸資本の競争によって媒介される生産価格への価格形成の回復を、自らの手によっていちちやく行うものと捉えられているのである。彼の恐慌論も「独占的結合」論も、正常な価格形

成Ⅱ社会的再生産の均衡回復という理論認識を共通の基盤としていたのである。

第三に、彼の不比例説の真骨頂の表明を見ておこう。彼はもし「価格形成の攪乱」がおこななければ、「不比例」も「恐慌」も起りえないことを次のように説明する。

「これだけは明らかだといえることは、もし繁栄期の価格騰貴が一般的で同程度ならば、それは純粹に各目上にすぎないということである。もしすべての商品が一〇%または一〇〇%騰貴すれば、それらの相対的な交換比率には変化がなからう。そうすれば、価格騰貴は生産になんの影響もおよぼすまい。さまざまな生産部門への資本の配分にもなんら変動がなく、その比例関係にもなんら変化がなからう。もし、まさに表式でのべたような正しい比例で生産がおこなわれれば、この比例はなんの変動をうける必要もなく、したがって、なんの攪乱のおこる必要もなからう。だが、このような均衡状態をゆるさない諸契機が価格騰貴の本姓からあらわれてくれば、事情はべつである。そのばあい価格形成の変化が生産諸部門の比例関係にも変化をひきおこしうるだろう。というのは、価格および利潤の変化こそは、さまざまな生産諸部門への資本の配分に決定的作用をおよぼすからである。こうした可能性が現実性となるのは、価格の騰貴が必然的に資本の配分関係の推移をとまなわざるをえないときである。しかも、じっさい、こうした均衡状態をさまざまな諸契機もまたあらわれる」(S. 385, ④一四三頁〜一四四頁)。

ここで彼は、再生産の均衡関係を交換比率ないしは、利潤の均等な関係にすりかえてしまっている。従って彼は資本蓄積Ⅱ資本の拡大再生産の本質を全く理解していない。彼が言うような比例関係が保持される拡大再生産などは幻想ではない。拡大再生産は、第一部門の優先的發展を、従ってまた産業構造の高度化を必然的にもなわざるをえない。しかし彼のように「比例関係Ⅱ」価格の均等上昇Ⅱ「生産諸部門の均等な發展」を正常とみなし、「不均等發展」を「攪乱」ないしは「不正常」と把握するならば、有機的構成の高度化にともなう産業構造の変化や生産の集積を、「資本蓄積の法則」として理解する視角は失われざるを得ない。彼が「独占的結合」を有機的構成の高度化から展開しつつも、資本蓄積法則に基づく「独占」の物質的基盤——重工業における生産の集積の必然性や重工業が資本蓄積上にしめる特権的地位など——の認識を欠落したのも、こうした彼の資本主義生産に対する均衡論的理解と、それを「独占的結合」論へ適用した結果であるといえる。彼は、有機的構成の高度化を利潤率の不均等を形成する要因としてのみ位置づけ、それに對する個別資本的対応として「独占的結合」を捉えているのである。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

二二九(四〇七)

第四に、彼が「價格法則の攪乱」をどのように説明するかを見てみよう。第三のところのみたような、再生産の均衡の極めて固定的な理解の当然の反映として、彼は好況期のはじまりの生産の拡張を、資本の内在的な蓄積欲求からではなく、再生産外的な要因によって説明する。

「すべての産業循環は生産の拡張をもってはじまるが、生産拡張の原因は具体的な歴史的諸契機におうじてそれぞれちがう。だが、一般的には、けっきょく、あたらしい市場の開拓、あたらしい生産部門の発生、あたらしい技術の採用、人口増加による需要の増大、に帰着する」(S.386, ②一三八頁)。

こうした需要の増大に對して各生産部門が生産を拡張するのであるが、その際資本の有機的構成の相異によって、需要への対応に時間的な相異が生じ、そこから「價格法則の攪乱」がおこる、と彼は言うのである。すなわち、有機的構成の高い部門では、生産の拡張は急速に行い得ず、「他の生産諸部門におけるよりは強度の価格騰貴がおこる」(S.387, ②一四六頁)。それ故に新投資はこれらの部門に集中し、「有機的構成のヨリ低いそれ(部面……佐々木)にくらべて、資本の過剰投下、過剰蓄積の傾向がうまれる」(S.388, ②一四六頁)。そして「不均衡は第一のほうの諸部面の生産物が市場にたつする

とき、あらわれる」(同上)。すなわち、この有機的構成の高い諸部面にくらべて、低い諸部面では、ヨリ少なくしか生産を拡張せず、従ってヨリ高い部面の生産物の「販路が欠乏」するといふのである。これが第一のところのみ「利潤率の低下のはじまる瞬間」、すなわち恐慌にはかならない。

このように彼の理解からすれば、有機的構成の高い部門で利潤率が平均以下に低下するのは、好況期における過剰投資、過剰蓄積によるものであり、それが前提にされなければならぬのである。だから、彼が「独占的結合」への傾向を導くという有機的構成の高い部面での利潤率の低下↓利潤率の不均等も、その前局面での好況の存在を前提とし、そこでの過剰投資の結果としてしか語り得ないものである。かくして彼が「独占的結合」への傾向が生じると言いうるのも、産業循環の一局面においてであり、彼の「独占的結合」の形成論は、

「産業循環論」そのものなのである。「独占形成」の傾向は、固定資本が増大し、不況期における「生産の制限」が容易に進まず、利潤率の低い状態がこの有機的構成の高い部門において相対的に長期化した循環の、利潤率回復運動として生じたといふことである。このように相対的循環的な条件の適用

によって、彼が「独占形成」という段階的な過程をそれなりに説明したのは、何よりも「大不況期」という彼の目前の事実にはかならなかつたものと思われる。すなわち、かつては諸資本の競争を媒介して行なわれた均衡的な価格形成⇐社会的再生産の均衡回復が、「独占的結合」という新たな現象を伴って行なわれたという事実の認識である。これを「価格法則」の問題として説明することこそ彼の「理論経済学の使命」だったのである。かくして、彼の「独占的結合」論は、産業循環の「変容」論であり、それは社会的再生産の均衡回復の特殊な形態⇐利潤率均等化法則の特殊形態として捉えられていたものと言えるのである。

## (二) 「独占的結合」論と銀行の役割

ヒルファディングの「独占的結合」論は、先に見た景気循環論的分析視角と、銀行の特異な位置づけによって特徴づけられている。

彼は利潤率の均等化を阻害する要因を二つ挙げている。第一に固定資本の巨大化により、現実には投下されている資本の流出が困難となること、第二に最低必要資本量が増大し、資



本の新投資や追加投資、すなわち資本の流入が困難になることである。しかし、この二つの要因が同一部門で相殺的に作用すれば、利潤率の不均等が生ずるとは必ずしも言えないであろう。ヒルファディングもこの点は認めているのであるが、それは「資本がまだ個人的に機能していた時代にかあてはまらない」のであり、「資本の結合可能性は、この制限（第二の制限：佐々木）をわけなく克服する」（S. 272. ①一六頁）と云うのである。だから、彼の全体の論理展開からみても、また循環論的視角からしても、この第二の制限は、「独占的結合」の傾向への直接的な契機として設定されているのではない。それはむしろ、「独占的結合」への傾向の直接的契機となる第一の制限と、株式会社や銀行の役割との関連を展開する為に設定されたものと考えられる。それは、一つには「資本の動員（流動化）」と同時に発展する「資本結合」（S. 271. ①一五頁）によって、第二の制限が突破されることにより、第一の制限がますます強く作用するようになる、という連関で捉えられるものである。前章の「株式会社論」の検討で明かなように、ヒルファディングの展開においては「資本の動員」は銀行との関連を抜きには考えられ得ないものである。そこ

でもう一つの連関は、「独占的結合」の究極の主体として銀行を措定するものである。「資本の流動化」は、利回りの均等化として、個別資本家（株主）の取得の不平等を解消する。だから、現実資本の利潤率の不均等に対して、直接の利害関係をもつのは、企業者利得を創業者利得として取得する銀行以外にありえないのであって、ここから銀行の「独占的結合」に対する積極的関与が導出されるのである。ここで念のために述べておくのであるが、こうした「独占的結合」論の特殊性が、彼の信用論や株式会社論の特殊的性格によって規定されているのではない。逆である。「独占的結合」の形成に対する彼の特殊的な理解——それは多分に当時のドイツの事情を反映しているものと考えられる——こそが、それに整合するような、すなわち彼の「独占的結合」論に整合的に組み入れるような、特殊機能的な信用論や株式会社論の展開を要請したのである。

前章で明らかにしたように彼の「独占的結合」論が資本蓄積法則の理解を欠落した循環論的なものであり、またここで指摘したような意味において銀行を究極の主体とするものであるとすれば、彼の議論は、「独占的結合」の形成の歴史的

必然性を論証しうる性格のものではない。またそれは彼にとつての主題でもなかったものと考えざるを得ない。彼は、資本の動員によって、巨大な固定資本を有した大経営のみが支配するような産業部門が成立し、そこでの競争戦は「強者と弱者との闘争ではなく、したがって、その闘争で弱者がほろぼされてこの部面の資本の過剰がとりのぞかれるなどということではなくて、対等者同士の闘争であり、したがって容易に勝負がつかず、すべての闘争者たちに平等な犠牲を課すること」(S.212。②一六頁)になり、「ほかならぬこれらの部面では、比較的長期にわたって利潤率が平均より低い状態が、きわめておこりやすい」(S.223。②一七頁)というのである。しかしここで彼が見ているのは産業循環の一面にほかならない。前に検討した彼の恐慌論からしても、このような「資本過剰」の露呈は、その前局面の繁栄期における過剰投資が前提されなければおこりえないし、「利潤率の低い状態」というのも「利潤率が平均以下」(同上)という相対的なものにするにすぎないのである。それもまた「新資本の流入がとまるとともに人口が増加して消費が徐々にふえることにより、きわめて徐々に均等化される」(同上)という可能性も指摘されている。

彼にとつては、目前の事実としてそこから「自由競争を止揚」する傾向が生じたことを指摘すればよかったのである。彼の「理論経済学の使命」観、そして後に検討する論理構造上の銀行の位置づけからみて、彼はそこで、「独占的結合」の形成を、歴史的必然性として論証しようとしたのではなく、「独占的結合」がもたらした諸結果と、その展開方向を解明することこそ、彼の理論的対象であつたと考えねばならない。彼の主題は、「自由競争が止揚」される傾向にある「最近の資本主義」においても、一定の「価格法則」が形成されており、社会的再生産の均衡関係が成立していることを理論的に明らかにすることにあつたものと思われる。それ故に、成立するカルテル相互間の利潤率は均等なものと想定され、また産業循環の諸局面において生ずる原料産業と加工産業の「利潤率上の相違」を克服する「企業連合」(Kombination)が、「同種」の結合におけるカルテルやトラストと共に、彼の「独占的結合」論の対象として、それも諸資本の利潤率を均等化する機能をもつという一側面において、同列に取扱われているのである。

彼は「理論経済学の使命」は「一定の交換法則」すなわち

價格法則を説明することであると自ら明確に述べている。價格法則は生産の調整者として、社会的再生産の均衡関係を成立させるものである。資本が社会の物質代謝を担っている限り、價格法則は、唯一の生産の調整者として、客観的に存在せざるを得ないもの、というのが彼のこうした「理論経済学」観の根底にあるものと考えられる。「大不況期」は、彼の視角からすれば、「價格法則の攪乱」であり、しかもそれが長期にわたって支配した一時期である。前に明らかにしたように、彼の理論的認識においては、價格法則の貫徹とは、

その攪乱を解消した時に一時的に社会的再生産の均衡関係が回復されることを意味している。ところが「大不況期」からの脱出は、通常の産業循環の均衡回復とは異なり、「自由競争の止揚」と「銀行と産業の緊密化」という新たな諸現象をともなうものであった。従って、彼の「理論経済学」にあっては、一方で産業循環を規定する諸要因の中から、社会的再生産の不均衡⇨價格法則の攪乱を増幅し、長期化する要因を析出し、そこからの回復の契機をこれら新しい諸現象にもとめ、さらに、これら新しい諸現象との関連において、どのような均衡関係⇨價格法則が成立しうるか、を説明すること

が要請されたのである。<sup>(4)</sup> だから「最近の資本主義」における價格法則の解明を「使命」とする彼の『金融資本論』は、まさに次の問題が焦点だったと言える。

「客観的な價格法則は競争によってのみ貫徹される。もし独占的結合が競争を止揚すれば、それは、これとともに客観的な價格法則の実現される唯一の手段をも止揚することになる。價格は客観的にきまつた一定の大きさであることをやめる。……(途中略)……マルクス集積理論の実現である独占的結合は、これによってマルクス価値論の止揚となるようにみえる。

もっとよくみよう！」(S.333~340、⑨九三頁~九四頁)。

これこそ、彼が自らの「理論経済学」に課した課題であり、問題提起である。この問題提起に彼は次のように答えたのである。カルテルが成立している部門では、「資本の転出入は、ほとんど越ええない障壁にぶつかろう。だから、利潤率均等化へのこの道は袋道である」(S.341、⑨九五頁)。しかし、「カルテルは宣伝力を發揮する」。均等化は、自分がカルテル化するか、または企業連合によってカルテル化を排除するかによって高められた利潤率の分けまえにあずかることによらねば不可能である。そのどちらも集積を増大し、したがってカルテル化の進展を容易にする」(S.343、⑨九六頁~九七頁)。だ

から、彼の結論は、マルクス集積理論は、マルクス価値論の止揚になるのではなく、それを特殊な形態で実現するものにほかならない、ということである。ここで彼の議論において、社会的総生産物全体を支配するものとしての価値法則(総価値=総価格)は前提とされている。だから、カルテルが拡大するにつれて、カルテル相互の利潤率は低下することが承認されている。「高められた利潤率のわけまえにあずかる」と言われるゆえんである。しかし、彼の議論においては、かんじんのカルテル相互の、ないしはカルテル内部の諸資本の利潤率が、なぜ、またはどのような機構によって均等化されるかは、明らかにされていないように見える。実は彼の解答は、それは産業面における諸資本の関係によってではなく、銀行の利害によって調整されるというものである。前のところで指摘したように、個別資本家(株主)の利害は、「資本の流動化」によって均等化される。従って、彼の「株式会社論」の論理構造からして、現実資本の利潤率の不均等に直接の利害関係をもつのは銀行であり、銀行こそがこの不均等を解消する直接的動機をもつものである。

「このように、ほかならぬ最も発展した諸部門の産業資本の内部でうまれるこの傾向は、銀行資本の利害関係によって促進される。……(途中省略)……創業者利得は、ほかの事情が等しければ利潤の高さに左右される。だから、銀行資本は直接この高さに関心をよせよ」(S. 274~275, ②一九頁)。

「もともと技術的ないし経済的にすぐれている産業企業は、競争戦のあとでは勝利者として市場を維持し、その販路をひろげる見込みをもち、また相手を放逐してからは競争戦による損失をつぐなうて余りある特別利潤を長くおさめる見込みをもつ。だが、銀行の考慮するところは、これとちがった性質のものである。この勝利は、銀行が同様に関係していた他の諸企業の敗北である。他の諸企業は多額の信用をうけており、その貸出した資本がいまや危険になるのである。競争戦そのものが、すべての企業にとって損失の時期だったのだ。そこで銀行は信用を制限して、利得のある金融業務を断念しなければならぬ。一企業の勝利は、銀行のこの損失をつぐなうものではない。……そこで、その関係している諸事業間の競争を、ぞこうとする銀行の努力は、絶対的である。しかし、また、銀行はすべて、できるだけ高い利潤をえようとする。……(途中省略)……そこで、銀行の協力がなければ自由競争がまだつづいたような経済発展の一段階ではやくも競争がのぞかれたのは、産業資本が銀行資本の支持に負うものである」(S. 275~276, ②一九頁~二〇頁、傍点は引用者)。

「カルテルそのものは一大銀行を前提するのであって、この銀行は一産業面をぜんたいの巨額の支払信用および生産信用をいつでもまかなうことができなければならない」(S. 333, ②八六頁)。

「産業的企業連合も銀行の産業部面拡大に同様の作用をするのであって、従来はおそらく原料産業の領域でしか活動していなかった銀行が、企業連合によってその活動を加工業へも拡張せざるをえなくなる」(『332』333。②八五頁〜八六頁)。

以上の引用から明らかなように、「独占的結合」の形成は、銀行の集積やその利害関係によって決定的に左右されるものと考えられている。この事は、理論的にみれば彼の「独占的結合」論が、一般に「独占形成」の物質的基盤とされている「生産の集積」について、ほとんど考慮されていないことと関連している。それは循環論的視角の根本的難点といっても過言ではない。すなわち「独占形成」の物質的基盤が看過されることによって、産業における自生的な独占化への傾向が理論分析から欠落することにならざるを得ないのである。彼の「独占的結合」論において、このように銀行の役割が決定的なものとしてされたのは、その景気循環論的視角の必然的帰結といつてよいであろう。そして循環論的視角と銀行主体の「独占形成」こそ彼の理論展開の本質的特徴といわねばならない。彼も「経済的独占」として、一部門の生産の最大部分の支配を指摘してはいるのであるが、それも自然的独占や法的的独占とともに、「市場の支配力」の強弱の問題に相対化

されているのである。彼がカルテル形成の条件として、つねに強調するのは、「資本の充分な力」であり、それは、彼の論理構造からして、「銀行との緊密な関係」なしには、存在しえない。このように彼の「独占的結合」論は、その形成の動機も、形成の条件も、それが導く客観的結果も、銀行の集積や利害関係によって与えられているのである。だから、「第一」第三篇の全展開において独占が内容的に扱われている二つの章はいわばはみだした議論<sup>(5)</sup>なのではない。彼の「金融資本論」の核心は、「銀行と産業の緊密化」そしてその内部において並行して進展する「独占的結合」の形成によって、「最近の資本主義」においても独特の形態で「価格法則」が媒介され実現されることを説明することにあつたのである。

これを「金融資本概念」との関連でみると次のように言えるであろう。彼がその「概念」から「独占」を欠落し、それを付随的に述べたにすぎない、というのは正確な批判ではない。彼においては、金融資本は「銀行と産業の緊密化」において成立しているものであり、「独占的結合」は、この金融資本の運動方向にほかならないのであり、銀行による集積の一結果なのである。この金融資本の運動が、「独占的結合」と

いう特殊な形態で価格法則を貫徹させる、というのが彼の論理の基軸である。この金融資本の運動方向は、すでに「株式会社論」において、銀行の支配集中機能＝銀行への監査役の集積として指摘されていたものであり（本稿〔上〕参照）、それを資本の運動と価格法則の関連において展開したのがこの第三篇であったと言える。だから「金融資本は株式会社の発展につれて発展し、産業の独占化をもってその頂点に達する」(p.386, ②八九頁)と言われるのである。

(注) 以下の注記において、本稿〔上〕ですでに引用した文献については、発行年時等を省略する。

(1) この点については、高山氏が詳細に検討されているので参照されたい。高山満「ヒルファディングにおける『理論経済学の問題提起』」。

(2) この点に関連して、『金融資本論』を「独占生成過程の論理的把握の試み」と理解する野田氏と『金融資本体制の下での『価値法則』の動向・帰趨分析』と理解する高山氏の論争が参照されるべきである。

野田弘英「株式会社と独占〔中〕」『熊本商大論集』第四九号、一九七六年七月、一七頁～二〇頁。

高山満『『金融資本』分析と価値法則』、一三五頁～一三七頁。

ヒルファディングの「理論経済学」の性格の理解に関して

は、『生産関係』の生成、発展、衰滅、他の『生産関係』への推転の「必然性」と共に、『生産関係』内部の段階的発展＝移行の「必然性」も『理論経済学』的処理の域外のもの（高山、一三四頁）とされる高山氏の方が正当であると思われる。

この点に関して、ヒルファディングの方法論を問題とされた有井氏の指摘も参照されるべきであろう。有井氏は、ヒルファディングの『金融資本論』の方法は、彼がエルンスト・マッハから学んだ「機能論的方法」であり、この方法においては、「社会構成の移行の法則性、あるいは社会構成内部の段階的発展の法則を理論化することは問題にならない」（有井行夫「ヒルファディングとマッハ」六〇頁）とされている。我々は、マッハについて述べる資格を持たないが、氏が『金融資本論』の「根本的方法」として「立てた仮説」は、『金融資本論』の展開内容との対応性、そして氏がこの仮説に基づいて分析したヒルファディングの「株式会社論」の理解の正当性（有井「金融資本モデルと株式会社論の特殊性」）からみて、かなり「高い信頼性」をもって論証されているように思われる。

ところで先の高山氏と野田氏の論争に関してであるが、いずれにおいても議論の前提となっている『金融資本論』の内容理解において一面性をもっているといわざるを得ない。高山氏は、ヒルファディングの「議論の基礎にある市場構図は『独占的結合』という言葉が示すような文字通りの『独占』による市場支配ではありえず、いわゆる『寡占』体制ともい

うべきものでなければならぬであろう」といわれる（高山「競争の形態変化と景気循環の変容」〔Ⅲ〕『東京経科大学会誌』第八四号、一九七四年三月、五一頁）。そしてこうした「市場構図」の下での「競争の形態変化論」をヒルファディングの議論の中にも求められるのであるが、氏自身もとめておられるように「彼の場合、『独占的结合』が生み出す、新たな形式での『競争』についてはほとんど論及されていない」（同上）〔Ⅱ〕『学会誌』第七六号、一九七二年、四一頁）であって、銀行の集積のうちに、「独占的结合」とらえたヒルファディングにおいて、こうした「寡占」体制や「競争の形態変化」は当初から問題になりえなかつたものと言わざるを得ない。高山氏は、ヒルファディングの言う「価値法則」や「価格法則」の内容を余りにも自身の「独占」把握にひきつけて理解されているように思われる。野田氏の場合には、「創業者利得を活用した高次の支配集中」による「消極的独占化から積極的独占化」への展開がヒルファディングの「独占移行過程の理論的把握」の中軸をなすものと理解されている（前掲論文、一二頁―一四頁）。しかし、創業者利得は彼の議論においては、銀行に集中されるものと考えられているのであって、「独占化の自然発生的傾向」の中に、これを位置づける事はできないであろうし、創業者利得を利用した「買取」（それも銀行による）については、わずかに付随的に触れられているにすぎない。ヒルファディングに「独占化の理論」があるとするれば、それは「カルテルの波及」と「企業連合への傾向」であって、それも、銀行の利害関係に

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本（下）（佐々木）

において、銀行の集積過程のうちに捉えられているのである。従って、行論のうちに明らかにするが「著者の金融資本規定が独占化の契機を前提にして」（野田「同上」、三二頁）与えられているのではなく、「金融資本化への契機を前提にして」独占の形成が展開されているのである。そして、その過程の中に、「価格法則」の形成・貫徹を展開することこそ、彼の「主題」であつたものと思われる。

(3) ヒルファディングのあげた「第二の制限要因」と株式会社機能の重視して、金融資本の形成を展開したのが宇野弘藏氏である。氏は、株式会社制度の下では「いわば社会的に蓄積せられた資金をその必要に応じて集中して資本化する」（『著作集』第七巻、一五九頁）ということから、「それは巨大なる固定資本を要する重工業の急速なる発展に特に重要な役割を演じたといつてよいのであるが、同時にまた資本主義の新たな段階としての金融資本の形成にもその基本的規定を与えるものとなつたのである。」（同上、一五六頁）と位置づけ、株式会社の資本集中・支配集中機能を軸に金融資本の形成を展開している。その一方で、株式会社制度は「同時にまた資本主義経済の基本的法則としての利潤率均等化の法則を歪曲して表わす」（同上、一五四頁）と云うのである。この「利潤率均等化の法則の歪曲」とは株式の利廻りの均等化にほかならない。かくして、氏においては、固定資本の巨大化からくる現実資本の矛盾は全く看過されているのである。これはヒルファディングからの一歩後退といわざるを得ないであろう。従って、宇野氏にあっては、現実資本の矛盾や諸

条件によって形成される固有の「独占」も金融資本概念から欠落しているのである。

宇野氏が現実過程における矛盾を看過した点を鋭く批判したのが岩田弘氏である（岩田弘『世界資本主義』未来社、一九六四年七月、第四章）。しかし、岩田氏の場合も、現実資本の矛盾（資本過剰）の解決形態を、株式会社機能による集中・合併とする限りでは、独占は単なる巨大株式会社とされざるを得ないのであり、固有の「独占」を欠落する点では、宇野氏と同様である。

こうした宇野派の独占と金融資本を批判的に検討したものである。本問氏の次の論文を参照されたい。『独占』のない帝国主義論（見田石介他編『マルクス主義経済学の擁護』新日本出版、一九七一年二月、第三篇第二章）。

(4) この点に関連して、従来多くの論者によって誤解されてきた、ヒルファディングの「序文」にある「古典派経済学の理論体系への組み入れ」について触れておかねばならない。従来、この「組み入れ」は、『金融資本論』の論理展開に対する「論理Ⅱ歴史」説という理解とむすびつけて論じられてきた。すなわち『金融資本論』を「古典派の体系に組み入れる」というのは、「貨幣・信用論」を媒介にして「株式会社論」以降の展開と『資本論』との接合をはかろうとしたものである、という解釈である。しかし、こうした解釈が共通に前提しているのは、『金融資本論』は、金融資本の概念や諸規定、そしてその生成を論理的に展開することを「主題」としているという「確信」である。我々の検討で明らかにして

きた彼の「理論経済学」観からして、「古典派」も『資本論』も、そして彼自身の『金融資本論』も「価値法則」を基礎とした「一定の交換法則」を説明することを共通の「使命」にしている、という点で彼がこれらを古典派の体系として一括し、結びつけていることは明らかであろう。だから「組み入れ」の問題も、この「交換法則」との関連で再検討されねばならないと思われる。

「科学の歴史と現実の発展とのあいだには、厳格な一つの平行関係が存するのがある」(R. Hilferding, *Aus der Vorgeschichte der Marxchen Ökonomie*, "Die Neue Zeit", 29 Jg., Bd. II, Stuttgart, 1911, S. 580: 宇野井他訳『マルクス経済学研究』法政大学出版局、一九六八年六月、一八頁)。

これが、彼が「論理Ⅱ歴史」説の立場であるときみなされてきた根拠である。この平行関係は経済理論との関連では、つぎのようにいわれている。

「経済理論は、——マルクスがこれを『剰余価値学説史』のなかで考察したさいの範囲では——その基礎的事実自体が商品生産にはかならないところの、資本家的社会の解明である。巨大な、嵐のごときあらゆる発展にもかかわらず、経済生活のこの根本組織が不変であるということは、つぎのことを明らかならしめている。すなわち、経済理論もまたこうした発展をば、それがすではやくから発見された根本法則を保持し、一度たりともこれを真に放棄することなく、たえず、いつそう、この根本法則を形成してゆくという点に、反映する。



ものであるということである。このように資本主義の発展に論理的発展が対応する。だからベティおよびフランクリンにおける労働価値法則の最初の定式化より『資本論』第二巻および第三巻の最も綿密な詳論にいたるまでには、論理的経過をもつ「発展が生ずるのである」(Ehenda, S. 623:「同上」、二四頁〜二五頁、傍点は引用者)。

ここで「根本法則」といわれているのはもちろん「価値法則」であり、それは「基礎的事実」たる「商品生産」社会に共通の一般法則である。この「根本法則」を保持しつつ「新しい事実の科学的把握」がなされること、それがこの「根本法則」が形を変えつつも「たえずいっそう」形成されてゆくという「現実の発展」に「論理的発展が対応」していることの証明だというわけである。だからマルクスが「価値法則」を保持しつつ「生産価格法則」を説明したことこそ、現実過程の「単純商品生産から資本主義的世界市場への発展」(Ehenda, S. 623:「同上」二五頁)に理論的發展が対応していることの証左であるというのであろう。これこそが、彼の言う歴史と論理の平行関係であり「古典派経済学の理論体系への組み入れ」にはかならないのである。すなわち、価値法則を保持しつつ(それを彼は「総価値＝総価格」を前提とすることを考えている。詳しくは彼のベーム・バウエル批判を参照されたい。)新しい事実にもとづいて、新たに形成された「価格法則」を明らかにすることが「組み入れ」なのである。この点については『金融資本論』の第三篇では次のように述べている。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

「利潤率均等化の傾向は、資本主義的生産の運動を理解し運動法則としての価値法則の作用の仕方をつかむために重要である。なぜなら、価値法則は直接に個々の交換行為を支配するのではなくて、交換行為の全体を支配するだけであり、個々の交換行為は全体によって条件づけられたその一部分にすぎないからである。他方、利潤の個別的不平等は総利潤の分配にとつて、蓄積や集積にとつて、けっきょく企業連合や、企業合同や、カルテルや、トラストにとつて重要である」(S. 274, ②一八頁〜一九頁)。

論理と歴史の関連を以上でみてきたように理解するならば、「自由競争の止揚」と「銀行と産業の緊密化」という新しい現象に基づいて、「価値法則」を前提に、そこでの「価格法則」を明らかにすることこそ、彼自身の理論を「古典派の体系に組入れる」ことであり、また『金融資本論』の「主題」でもあると理解することが正当であらう。

(5) 星野中「ヒルファディング『金融資本論』の基本的構造とその問題点」、一二三頁。

本問要一郎氏も同様の理解をしている(「競争と独占」、二四四頁〜二六五頁)。

こうした解釈は、『金融資本論』は「金融資本規定を主軸とする理論編成」である、という理解に基づいている。これが正確な理解でないことは行論のうちにも明らかであらう。と同時に、こうした解釈と共に発せられる「流通主義」ないしは「信用論的一元論」という批判も、彼の独占形成論が現実的、物質的基盤の分析を欠き、信用や株式会社を媒介とした

「銀行の産業資本家化」の論理の内に独占形成が捉えられていることを明らかにしてはじめて有効なものとなるであろう。「独占」論が「はずれたものである」というのでは、単に、彼の「主題」や「論理的展開」を誤解したにすぎないものになりかねないように思われる。

#### 四 金融資本概念の特質と問題点

##### (一) ヒルファディングの金融資本概念の問題点

我々が当初に設定した課題は、金融資本の資本概念としての成立根拠を古典的な規定にたしかえて検討しようというものであった。その為に我々は、ヒルファディングの金融資本概念を構成する諸範疇の連関が、どのように与えられているかを詳細に検討してきたのである。ここでこれまで見てきた彼の範疇展開が、金融資本の定義とどのように関連するかを検討しよう。

「だから、産業の銀行への依存は所有関係の結果である。産業の資本のうち、これを充用する産業資本家たちのものでない部分が、たえず増加する。かれらが資本の処理権をうけとるのは銀行をおとすのみであって、かれらにたいしては銀行は所有者を代表する。他方、銀行はその資本のますます多くの部分を産業に固定せざるを

えない。これによって銀行はますます多くの産業資本家となる。このようにならば、現実には、産業資本に転化されている銀行資本は、貨幣形態の資本を金融資本と、わたしは名づける」(p. 39) ②八八九頁、強調はヒルファディング)。

「産業に充用された資本のますます多くの部分は金融資本である。つまり銀行が処理し産業が充用する資本である」(p. 39) ②八八九頁)。

この定義についてレーニンは、この章句をほぼそのまま引用しつつ、「生産と資本との集積」が「独占にみちびいた」という重要な契機の指摘がないかぎり、**「不完全である」と**、周知の如く批判した。この批判は、我々のこれまでの検討からみても、全く妥当なものと言える。というのは、ここで単に、彼が「独占」に言及していないだけではなく、彼の把握においては、「独占」は金融資本を規定する本質的な契機としてではなく、「銀行と産業の緊密化」によってすでに与えられている金融資本の拡大の側面として位置づけられているにすぎないからである。と同時にここでのレーニンの批判が、単に「生産の集積→独占」という「産業における独占」の欠落のみならず、「資本の集積→独占」、すなわち「銀行の集積と独占」の欠落にもむけられていることが注目される必要があるであろう。しかし、この点を除けば、すな

わち「銀行と産業の融合」の側面においては、一見するとレニン<sup>1</sup>は、このヒルファディングの定義をそのまま引用しており、肯定的に理解しているかのように見える。はたして、そうなのだろうか。「独占」の欠落と「融合」の理解とは、無関係なのか、これが一つの問題点である。そしてそれこそが、産業と銀行の双方における独占の形成が、貨幣資本を供給する銀行とそれを充用する産業との一般的関係にどのような特殊の規定性を与えるのか、そして、そこに資本概念としての一般性と普遍性がどのように存在しているのか、という当面する問題の核心である。

ヒルファディングの金融資本の把握を振り返ってみるならば、彼の最大のメリットは、金融資本を一つの資本蓄積様式において、その点における統一性をもつ資本として捉えている点にあるといえる。銀行に資本所有を代表させ、産業には機能を、そして利潤の取得関係を明らかにすることによって、両者を資本の再生産・蓄積における統一的な主体として捉えているのである。この点を定義との関連で立入って検討しておこう。

彼の定義の中にある銀行と産業の関係は、この定義の前の

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

部分で彼が述べているように、基本的には相互依存的なものである。産業は銀行に集積された貨幣資本に依存しつつ再生産・蓄積運動を行い、また銀行は、集積した「貨幣に利子を払わねばならない」ので、「投機や商業の意義がへるにつれて、それらの貨幣はますます産業資本に転化」(p. 88⑧頁)せざるを得なくなるといのである。ところが、問題は、「これによって銀行は、ますます多く産業資本家となる」という点にある。彼の言う「貨幣形態」の資本とは、字義通り解釈すれば、貸しつけ貨幣資本を指しているかのように見える。しかし、ヒルファディングの場合、株式所有も「資本の流動化」によっていつでも貨幣を回収しうること、そして収益が利子に帰着することを根拠に、貨幣資本と同一視されていたことを思い起すならば、この「貨幣形態にある資本」とは、株式所有をも含むものと理解するのが妥当であろう。ちなみに、彼は、銀行は「発行活動」に際して、特殊な金融技術(水増し)を駆使し、創業者利得を貨幣で取得すると同時に、支配に必要な株式も取得することを明らかにしていたのである(本稿(上)を参照)。また、彼の文言をそのまま受け取れば、金融資本とは産業が充用する資本のうち、産業資本家

の所有に属さない部分(すなわち個別企業の充用資本のうち、銀行が株式形態や貸つけ形態で投下している部分)のみを金融資本とみなしている、という解釈や批判がなされるのもやむを得ない。しかし、彼が具体的に金融資本と捉えているのは、銀行がその充用資本の最大部分を所有し、支配している産業企業と云って良いであろう。ともかく「銀行が産業資本に転化する」ということの内容の一つは、銀行が産業企業の充用する貨幣資本の大量を所有し、また銀行の所有する貨幣資本の大部分が株式であれ、貸つけであれ、産業に投下されている、という点にあることは明らかであろう。ここで留意されるべきことは、銀行がこのように特定企業や特定産業に大量の貨幣資本を投下する関係において、銀行や産業における集積や独占が規定的要因としては位置づけられていないということ。そして、「独占的結合」は、この「銀行と産業の関係」の領域の拡大の内に捉えられているのであるから、むしろ「銀行が産業資本に転化」することが、「独占的結合」の規定要因として位置づけられていることである。

ところで、「銀行が産業資本に転化」という内容が、銀行が貨幣資本を産業に投下することのみを根拠に語られて

いるかという点、そうではない。彼の展開からみて、この転化にはもう一つの内容がこめられているとみななければならない。彼は、銀行が産業にこのように大量に貨幣資本を投下する根拠を、先にみた銀行と産業の相互依存関係によって説明してきたのではなかったのである。もし、彼がこの銀行と産業に一般的な相互依存関係によって金融資本を説明しようとし、そこに「銀行が産業資本に転化」という質的に新しい規定を導入する為には、利子つき資本の運動の展開や、産業や銀行における集積と独占といった資本蓄積における質的变化を捉えなければならなかったであろう。ヒルファディングがこうした問題をすりぬけてしまったのは、本稿(上)で明らかにしたようにこの「銀行が産業資本に転化」する過程の新たな規定要因を「資本の流動化」という株式会社機能と、創業者利得の獲得という「銀行の動機」に求め、それによってこの「転化」を導き出したからである。彼においては、創業者利得は産業利潤の最大部分をなす「企業者利得の一括先取り」とされており、「銀行が産業資本に転化」という内容にふさわしいものであった。かくして、「銀行が産業資本に転化」することのもう一つの内容は、産業利潤は銀行が

取得し、銀行において蓄積されるということにある。かくして、金融資本は「銀行が産業資本に転化」するという内容のうち、資本所有・機能・利潤取得という諸契機を統一したものと把握されているのである。しかし、彼の統一性においては、産業は独自の資本蓄積を行う資本運動の主体としての自立性を全く喪失してしまっていると言わねばならない。それは銀行の資本蓄積の単なる媒介機関であり、銀行が利潤を吸いあげる客体としての意味しかもちえないことになっているのである。「銀行資本と生産資本との分離は金融資本において止揚される。」(S. 88. ②一〇六頁) というのは、このことを象徴的に表現するものといえるであろう。このように、彼が金融資本を資本概念としての統一性において捉えた時、それは同時に産業の側での主体性の喪失を意味するのである。だから「銀行の支配」というのは、その表現通り、銀行が産業のあらゆる機能を担い支配する、という意味をもつものである。同時に次のことも指摘しておかねばならない。この関連で捉える限り、金融資本に固有の利潤形態は創業者利得であって独占利潤ではない。独占利潤は、この創業者利得の量を規定する一要因に解消されているのである。

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

ところが、より立入って考察すると、ヒルファディングの金融資本概念の統一性は外観だけのものであることが明らかとなる。というのは、彼の金融資本における利潤の取得は、資本の一般的な概念のうちにある「所有と機能」という本質的な諸契機に規定されたものではないからである。それは銀行が発行業務という特殊な業務を引受けることによって成立しうる特殊な取得関係である。だから、この取得関係は銀行が産業に資本を供与するという彼の金融資本概念のもう一方の内容にとつては、まったく外的なものでしかないのである。我々は、このように、資本概念にとって非本質的な利潤概念や取得関係をもって、資本の統一性や一般性を語ることはできないであろう。かくして、ヒルファディングの概念の統一性の外観をはぎとってしまえば、金融資本概念には、資本所有 $\parallel$ 支配 $\parallel$ 機能という定式だけが残り、それこそ「利潤の行方」もわからなくなってしまうのである。従来の金融資本概念をめぐる議論の多くは——ヒルファディングの継承も批判も——このヒルファディングの所有 $\parallel$ 支配という定式を共通の出発点としてきたといつてよいであろう。その際、この定式の「支配」の内容はあまり明確ではないように思われるの

であるが、一般に、「機能の支配」を意味するものと理解されている。一例として、ヒルファディングを詳細に分析した後藤氏の理解を検討しておこう。

「資本の機能とは、本来的には剰余価値を支配しようということである。そして、貨幣を所有しかつみずからこれを価値増殖過程に投ずるといふ点においてはじめて、資本の機能はその十全な意味をもつことになる。機能としての資本とはそのような資本である。すなわち、本来、資本の所有と機能とを一身に併せもつ資本、機能資本、自己資本である。しかるに、単なる所有としての資本は、みずからはこれを価値増殖過程に投ずることをしないのであるから、いわば無機能資本である。無機能資本は、機能資本に貸付けられこれと合併されてはじめて資本の機能を営むのであるから、機能資本によつて他日返済されなければならない。すなわち他人資本である。」<sup>(1)</sup>

後藤氏は、「資本の所有と機能とを一身に併せもつ資本」<sup>(1)</sup>「機能資本」<sup>(2)</sup>「自己資本」と規定している。これは後藤氏だけのものではなく、「個別資本説」においてかなり一般的に用いられる定式である。またここでの「無機能資本」と「機能資本」の区別と関連づけにも注目しておく必要がある。後藤氏は、こうした定式の内、金融資本を次のように把握している(ただし、引用文は、氏がヒルファディングの解釈として述べられたものであるから、必ずしも、氏の金融資本概念とはいえないが、

自己資本、機能資本と金融資本との関連についての氏の理解は示されているものと思われる)。

「ところで自己資本とは、資本の所有と機能とを一身にあわせもつ資本である。すなわち機能資本である。したがって銀行は発行活動においては、産業の機能資本家としてあらわれることになる。…(途中省略)…発行活動が以上のような意味のものであるとすれば、それを基礎として『資本の金融資本への転化』が説かれているのであるとすれば、金融資本の成立において、銀行は産業に対する出資と機能をあわせもつことになり、まさしくこれと融合しているものとみることが出来る。…すなわち銀行は、機能資本家としての支配に必要な株式はこれを保有し続けるであらう。機能資本家とはもともとそのようなものであるはずだからである。

産業と銀行の融合ということの基礎が、以上のように、産業の自己資本における融合という点におかれているのであるとすれば、金融資本の成立は決して過渡期の一時的局面ではないと考えなければならぬ。」<sup>(3)</sup>

このように金融資本も、自己資本<sup>(1)</sup>機能資本であり、「資本の金融資本への転化」とは、銀行が産業へ自己資本を出資し、機能資本家として産業を支配することなのである。後藤氏は、この自己資本そして他人資本という区別によつて信用による銀行の貸つけと、株式への投資を徹底的に区別している。だから、氏の金融資本概念は、銀行が株式形態で出資し、

自ら産業の機能資本家となることを意味している。こうした理解は、信用制度の発展のうちに株式会社をとらえたマルクスマや、またそれを受けて金融資本概念を定立したレーニンの理解とは根本的に異なることを後に示すであろう。

ところで、ヒルファディングの資本所有 $\parallel$ 支配という理解の裏には、見のがすことのできない問題がひそんでいることを指摘しておかねばならない。この定式は彼の場合、信用の一面的理解と同居しているのである。この点では、後藤氏とヒルファディングには基本的に相違があると言っても良いであろう。すでに多くの指摘があるように、彼は信用の本質を遊休貨幣資本を機能資本に転化することにある、と理解した。従ってそれは応々にして単なる貨幣資本の生産資本への転化（G—W）と同一視され、区別されることなく論じられているのである。こうした把握からすれば貸付け貨幣資本であろうと株式への投資であろうとそこに本質的区別は存在しないことになる。だから、彼の定義においては信用によるものも株式形態によるものも一括し「銀行が処理し、産業が充用する資本」として論じられているのであり、また産業が充用する資本の最大部分の所有者が即目的に、その機能の担い手 $\parallel$

支配者とみなされているように思われる。しかし、この事は後藤氏のように、これらを自己資本、他人資本という区別において把握し、前者のみを即目的に機能資本（家）とするところが正当であるというのではない。次に我々は、これらの見解がともにマルクスマやレーニンのそれと本質的に異なることを示すであろう。

その前に、我々はヒルファディングの金融資本概念を、全面的に批判することによって、レーニンのそれとを対置させている本間氏の理解を検討しておこう。本間氏は「この金融資本こそ、資本の独占的結合の最高の形態であり、二〇世紀の資本主義における支配的資本をなす」とした上で、「ヒルファディングとレーニンのちがいは、ヒルファディングが金融資本の問題を、銀行と産業との一般的関係における変化のなかに、しかもそれを主として銀行の性格と機能の変化の側面からみているのたいして、レーニンにあっては、『銀行の新しい役割』を取扱うばあいにも、あくまで集積と集中を基礎にした独占形成過程および独占的支配機構のなかでの『役割』が問題なのだという点にある」と両者を対置させている<sup>(5)</sup>。ここまでは、ヒルファディングについての一般的批判として

も妥当なものである。問題は、レーニンの金融資本概念、とくに銀行と産業の関連を氏がどのように理解しているかにある。本間氏はレーニンの「融合」について次のような理解を示している。

「ここでレーニンが明確に指示していることは、産業資本一般ではなしに、とくに『巨大』商工業企業であり、また、銀行と産業との間の預金や貸し出し業務の上での恒常化・緊密化ではなく、とくに『人的結合』であることに留意する必要がある。もちろん『人的結合』が『融合』の唯一の形態だとは、レーニンも考えていない<sup>(6)</sup>と思われるが、ここに最大の力点をおいていることはまちがいない<sup>(6)</sup>。

まず疑問なのは、融資関係や株式所有の存在しないところから「人的結合」などありえないであろうし、金融資本概念をとらえる際に、このように「融合」の形態をあれかこれかと論ずる事によって、問題は解決するかどうかである。

「レーニンのいう『療着』または『融合』が、独占的支配のための銀行と産業とを包括する組織的結合を意味するものとするならば、その結合関係は、かならずしも独占的産業企業の側における銀行借入金の増大とか、銀行の側における独占的産業企業の株式所有とかのかたちにはかぎられない。レーニンの『融合』概念からすると、それよりはむしろ、銀行資本と産業資本が一つの持株会社によって共通に支配されているというかたち、株式の持ちあいという関係、

などの方が、『金融資本』にふさわしい『療着』形態ともいえよう。なぜなら『人的結合』は、こうした諸関係の人格的保证であり、こうした諸関係を基礎にしてそれぞれに資本蓄積を推進する連合した経営主体の成立にはかならないからである。

ただ、このような『融合』においては、銀行のもつ強力な金融的諸機能と、全産業部門におよぶ『普遍的』な支配力とが、決定的なモメントにならざるをえないというところに、それがたんなる『独占資本』ではなくて、『金融資本』とよばれる意味がある<sup>(7)</sup>。

ここまでくれば、本間氏が何故に「人的結合」を強調されるのが理解されよう。それは、金融資本を「それぞれに資本蓄積を推進する連合した経営主体」として強調せんが為であり、その強調点は、産業企業の銀行に対する従属ないしは銀行の支配という関係を金融資本概念から放逐することにあると考えて良いであろう。しかし、この産業企業の自立性の根拠が、融資関係や株式所有を重視しないという、ただ単なる論者の視点や強調点の置き方によって与えられているとすれば、それは薄弱なものといわねばならないであろう。前にも指摘したように融資関係や株式所有の存在しないところに、「人的結合」はありえないはずであり、問題は、それが支配に従属という関係を本質とするかいなか、またその理論的根



扱は何かであろう（一般に「支配」などというのは、後藤氏のように明確に定義づけて使用しないかぎり、経済学的範疇とは言えないものである）。引用文の中にもみられるように、本間氏自身、ヒルファディングと同様に、融資関係や株式所有の本質を即自的に支配ととらえる觀念があればこそ、それをあえて避けて「人的結合」を強調されているように思われてならないのである。また別の論点として、おそらく本間氏は、融資関係などは銀行資本と産業資本の一般的な関係であって、それは「独占的結合」の特質を表わすものではないという主張も持っているように思われる。我々の観点は、むしろ逆であって、

この様な一般的な両者の相互依存的結合関係を「独占」という新たな段階的契機が規定することによって、「独占」がこの一般的な関係にどのように質的な変化を及ぼすのかを認識することこそ重要であると考ええる。ヒルファディングにおける「独占」の欠落は、まさにこの点において決定的なのであって、彼は銀行の機能の量的拡大のうちに支配という規定を導入し、その機能の領域的拡大によって「独占的結合」を導き出したのである。最後に、本間氏の金融資本概念が、はたして資本概念なのかどうか、疑問といわざるを得ない。銀行も

産業も無差別に経営体と捉え、それらの「人的結合」による連合を金融資本というのであれば、この資本概念は所有関係にも利潤の取得関係にも全く媒介されていないのであり、金融資本は「連合」に対する単なる「呼び方」以上のものではないように思われる。

根本的問題は、この「融合」のあれこれの形態を論ずるのではなく、資本概念にとつての銀行と産業の一般的関係は何か、そして独占段階における、その特質は何かを明らかにすることにありたいわねばならない。

## (二) 金融資本概念の理論的検討

我々は最後に、資本一般の概念との関連における銀行と産業の関係をマルクスがどのように理解していたか、またマルクスを継承したレーニンが金融資本概念の中でそれをどのように位置づけているかを検討しよう。もちろん我々は、マルクスやレーニンの叙述をもつて金科玉条的に正当性を主張するつもりはないし、現実過程と彼らの理解に多くの変差のあることも否定しない。また株式所有などが現実には銀行と産業の関係だけを説明したのでは十分ではないことも承知して

いる。ここでの議論は、これらの諸現象と金融資本概念との関連を説明する為のいわば前提として、これまで見うしなわれがちであった金融資本概念における銀行と産業の關係の把握の基本視角を検討するものである。また、銀行と産業の関連を問題にするといっても、信用制度等を一般的に論ずるものではない。信用に媒介された銀行と産業の關係の本質を、資本概念との関連で検討するのである。

まず我々は、マルクスが株式会社を信用制度の発展の上に位置づけていることを明らかにしておこう。このマルクスの位置づけを見ることによって、資本一般(産業資本)における貨幣資本と現実資本の関連を捉える統一的視角が与えられるのである。マルクスは『資本論』第三卷第二章「資本主義的生産における信用の役割」で、「株式会社の形成」の意義を総括している。まずそれを要約しておこう。

※『資本論』からの引用は(K. III, S. 100)の形で「Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 25, Das Kapital, Band III, Dietz Verlag. の原書ページのみを引用文の後に挿入した。訳文は、大月書店『マル・エン全集』のものである。

### 1 個人資本に不可能だった企業の出現。

2 「資本が直接に、個人資本に対立する社会資本(直接に結合した諸個人の資本)の形態」をとり、「私的所有としての資本の廃止」(K. III, S. 452)。

3 「現実に機能している資本家が他人の資本の単なる支配人、管理人に転化し、資本所有者は単なる所有者、単なる貨幣資本家に転化すること」(同上)。さらに、この支配人が一種の技能労働者となること。

以上述べられている点を要約すれば、「生産の集積」にもなう「結合資本」の出現の必然性、そして「結合資本」の下では「所有と機能の分離」が必然的に生ずる、ということになるであろう。

マルクスが「信用制度は、資本主義的個人企業がだんだん資本主義的株式会社に転化して行くための主要な基礎をなしている」(K. III, S. 456)と言うとき、それは株式会社の形成のここにあげられている諸側面が、信用制度において間接的ないしは部分的に成立していたことを指摘しているものと思われる。生産の集積にともなう資本結合は、初期の段階においては信用制度によって銀行を媒介として間接的に行なわれており、「所有と機能の分離」も銀行を通じて生産資本に転

化される貨幣資本において部分的に形成されていたと言える。そこで我々は、信用制度とともに発展し、株式会社において全面化する「所有と機能の分離」についてのマルクスの把握を見ておこう。

「所有と機能の分離」は資本一般に内在する本質的諸契機との分離にはかならない。それは資本の「再生産過程でまったく違った役割を演ずる」二つの人格によって、資本の運動の統一性と完結性が担われていることを意味し、同時にそれは、「同じ資本によって生み出される利潤に対して別々の請求権をもつ二人の違った人」(K. III, S. 386) の対立としてあらわれる。一方の貨幣資本家は「資本の単なる所有者」にすぎないのであり、その取得する利子は「所有の単なる果実」としてあらわれる。他方の機能資本家は「資本の非所有として想定されており」ただ「機能するだけの資本家」であり、取得する企業者利得は「ただ彼が再生産過程でこの資本を用いて行う操作や機能だけから……発生するのである」(K. III, S. 387)。このような利潤の「質的分割」が前提されると、「自分の資本で事業をする資本家も、借り入れた資本で事業する資本家と同じように、自分の総利潤を、資本所有者としての

自分、自分自身への資本の貸し手としての自分に帰属する利子と、能動的な機能資本家としての自分に帰属する企業者利得とに分割する。……資本の充用者は、自分の資本で事業をする場合にも、二人の人に、すなわち資本の単なる所有者と資本の充用者とに分裂するのである。彼の資本そのものが、それをもたらす利潤の諸範疇との関連において、資本所有、すなわち生産過程のそとにあつてそれ自体として利子をもたらず資本と、生産過程のなかにあつて過程を進行しながら企業者利得をもたらす資本に分裂するのである」(K. III, S. 388, 強調はマルクス)。

これがマルクスの「所有と機能の分離」としての貨幣資本(利子生み資本)と機能資本についての基本的な認識である。少くとも後藤氏の「所有と機能を一身に併せもつ資本」<sup>11</sup>「機能資本」という規定がマルクスのものでないことは明らかである。利潤の「質的分割」、すなわち「所有と機能の分離」が前提されるならば、産業資本は利子生み資本と機能資本の統一としてのみ自立性をもつものとしてあらわれるのであり、それらがそれぞれの別の担い手の下で相対的に自立した独自の運動形態をもつ場合にも、いずれも産業資本の「派生形態」

にほかならないのである。だから、厳密に言うならば、産業資本に対して、利子生み資本が独自の運動をするのではない。

「所有と機能が分離」した資本においては、産業資本の本質的な一契機を媒介するものとして利子生み資本の運動が存在するのであり、そこでは資本一般としての産業資本は、利子生み資本と生産資本(機能資本)の統一としてのみ資本として再生産され自立性をもつのである。だから「所有と機能」が現実に分離している資本においては、貨幣資本家と機能資本家は、利潤の分割をめぐって対立的にあらわれるとはいえず、本質的には相互依存的関係にある。機能資本家が資本家であるのは、貨幣資本家の所有する貨幣が「資本として機能しているかぎり」のことであり、また貨幣資本家は、「資本を返してもらっても、それが彼のために資本——ここでは貨幣資本——の働きをするべきであるかぎり、彼は絶えず繰り返しそれを貸付けなければならない」(K. III, S. 384)のである。このように「所有と機能の分離」を産業資本(資本一般)に本質的で内在的な諸契機が「資本結合」とともに必然的に分離したものと捉えるならば、株式会社における株主も、産業資本の定在形態(企業形態)としての株式会社において、産

業資本にとって不可欠の「所有」の契機を、またそのみを代表するものとして位置づける必要がある。 「所有と機能を一身に併せもつ資本」家Ⅱ機能資本家という観念は、株式会社が一般化しないところでは、産業資本Ⅱ個人企業Ⅱ個人資本家が一般的であり、「所有と機能の分離」は部分的現象としてしかあらわれず、利子生み資本は、個人企業として存在する産業資本に合併されてのみ産業資本としての自立性を維持しうるのであり、その補完的一部分をなしていたという事実の反映でしかない。しかし生産の集積による生産規模の拡張、そしてそれにもなう信用の発展Ⅱ資本結合の拡大を必然的なものと認めるならば、この段階においてはまだ部分的であり、また一般的には未分化であった産業資本における「所有と機能の分離」の進展もまた必然的なものと認めなければならぬであろう。株式会社は、「所有と機能の分離」が一般的、制度的に確立したところでの産業資本の定在形態であり、株主は、この産業資本の「所有」の契機の担い手にはかならないのである。

他方マルクスは、「所有と機能の分離」が進展するのにもなつて、資本の機能は資本家によって担われる必要はなく

なり資本の機能から資本家が消えてしまうものと見ている。

「管理資金は、商業的管理者にとつても産業的管理者にとつても、企業者利得からまったく分離して現われるのであつて、労働者の協同組合工場でも資本家的株式企業でもさうである。……」

……一般に株式企業——信用制度とともに發展する——は、機能としてのこの管理労働を、自己資本であらうと借入資本であらうと資本の所有からますます分離して行く傾向がある。……

……一方では、単なる資本所有者である貨幣資本家に機能資本家が相対し、信用の發展につれてこの貨幣資本そのものが社会的な性格をもつようになり、銀行に集中されて、もはやその直接の所有者からではなく銀行から貸し出されるようになることによつて、また他方では、借入れによつてであらうとその他の方法によつてであらうとどんな権原によつても資本の所有者ではない単なる管理者が、機能資本家そのものに属するすべての実質的な機能を行なうことによつて、残るのはただ機能者だけになり、資本家はよけいな人物として生産過程から消えてしまふのである」(K. III, S. 401)。

ここにあるようにマルクスは、資本の機能が「一種の技能労働」として「単なる管理者」に担われることによつて、配当が総利潤を含みうることを指摘してゐる(K. III, S. 452)他方で株主から監督資金をまきあげるだけの、管理監督役員が生まれることも指摘している)。

かくして、産業資本としての株式会社においては、株主

『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本(下)(佐々木)

(貨幣資本家)がこの資本に対して唯一の利潤請求権を有する(借入れ資本は除いて)こととなる。従つて株式会社一般

化すれば、産業資本の運動はその本質的な諸契機(資本所有と利潤取得と、資本の機能)が社会的に分離してあらわれるのである。だから産業資本の現実の蓄積運動は、貨幣資本(利子生み資本)の運動に外的に媒介されて行われるのであり、利子生み資本が機能資本(株式会社の現実資本)の運動と完全に分離され独自の運動をするかのような外観を呈するのである(株式の流通)。資本所有は産業資本の生産過程の前提をなす

とはいへ、生産過程がはじまつてしまへば、この所有と機能は、配当と利潤配分という瞬時的な関係をもつにすぎないものとなる。従つて産業資本の運動にとつて、この資本所有の存在は必然的な前提であり媒介環であるとはいへ、個別の産業資本にとつて個々の資本所有者との関連は偶然的なものにすぎなくなる。それは大株主であれ群小株主であれ本質的な区別はない。資本所有は、機能資本の生産する剰余価値の量的関係をめぐつて運動し機能資本の運動(資本移動)を補充するものとして、機能資本の運動に対して従属的に運動する。すなわち社会的再生産における、資本(生産手段)と労働の

配分は、機能資本の側の運動を軸に展開されるのである。貸つけ資本形態であれ、株式形態であれ、貨幣資本の所有を代表する銀行と産業の関係は、まず産業資本の内在的諸契機(所有と機能)の分離の下での資本所有と資本の機能の相互依存的関係として位置づけ、さらに社会的総資本の運動における両者の連関として捉えなければならぬ。生産の集積が未発展な段階においては、生産過程からの貨幣資本の分離も部分的であり、「資本結合」の必然性も小規模なものに留まる。従って、銀行も個々の資本の再生産過程を、部分的に補充し媒介する「ひかえめな仲介者」としてあらわれるにすぎない。しかし、生産過程から疎外されつつ、生産過程で生み出される剰余価値の取得のみをめざして運動する利子生み資本の本性的には、資本一般が金融資本という転化形態においてあらわれる必然性をひめているといえる。

「利子生み資本というその属性において、資本には、およそ生産することのできるいっさいの富が属するのであって、資本がこれまでに受取ったものは、すべて、ただ、あらゆるものを取りこむ資本の食欲への分割払いでしかないのである。資本の固有な法則に従って、資本には、およそ人類が供給することのできるいっさいの剰余労働が属するのではある」(K. III, S. 410)。

ここまでは、金融資本概念を理解する為の前提的議論である。重要なことは、銀行と産業の関係を「所有と機能」という資本一般の内在的諸契機の分離した派生形態の担い手として捉えること。そして「生産の集積」と「資本結合」による「所有と機能」の分離の進展にともない(信用制度と株式会社の発展)資本の機能は資本家から分離し、資本所有と利潤取得という関係が極限までおし進められること。そして、この分離が部分的で、また銀行が分散的で小規模なところでは、産業資本と個人企業と個人資本家が、資本一般の支配的な定在形態をなしていたということである。

レーニンの『帝国主義論』の前提は、まず第一に「生産と資本の集積」が大規模に進展していることである。従って以上の検討からすれば、産業における「生産の集積」⇓「独占」という展開と同時に、「生産の集積」⇓「資本結合」⇓「所有と機能の分離」⇓「貨幣資本の銀行への集積」⇓「独占」という展開がその内容をなしていることも認識しておかねばならない。「資本の所有と資本の生産への投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産資本との分離、貨幣資本からの収入だけで暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用に

直接たずさわるすべての人々との分離——これは資本主義一般に固有のことである。帝国主義とは、あるいは金融資本の支配とは、この分離が巨大な規模に達している資本主義の最高の段階のことである」<sup>(8)</sup>と彼は位置づけている。

彼が金融資本概念の契機として措定する銀行と産業は、そもそも資本一般の本質的契機である「資本所有」と「資本の機能」の分離が決定的に進展したところでの、この両契機の独占的な担い手として捉えねばならないのである。また副次的な関係を捨象すれば、銀行は「資本所有」の独占者であるが故にまた、資本の生み出す利潤の「独占的取得者」としてあらわれるのである。

こうした点を前提としておさえるならば、金融資本は、銀行と産業の相手方における独占という段階規定を受けたところでの、資本一般に本質的で内在的な契機としての「資本所有」と「資本の機能」の結合形態として、またそのそれぞれの担い手としての銀行と産業の関係として把握しなければならないこととなる。だから、金融資本とは資本一般としての産業資本の特殊的存在形態にはかならないのである。何故なら、資本は「所有と機能」の両契機の統一としてののみ自立性

を持ち得るのであり、独占段階においても、自立的な資本としては、この両契機を何らかの形で結合していなければならないからである。だから銀行と産業の「融合・癒着」といわれるものも、まず第一には、この資本の自立性にとって本質的に不可欠の両契機の結合関係として把握することが必要なのである。「融合・癒着」論の前提としての銀行と産業は、資本一般の運動から孤立したバラバラの主体として存在するわけではない。資本としての自立性という点からすれば、本来的に両者は相互依存的であり、非自立的でしかない。自由競争段階においては、産業資本における銀行と産業の相互依存関係は、部分的なものであった。産業資本は、「所有と機能」が未分離のままの個別資本⇨個別企業が一般的であり、分離した貨幣資本の担い手としての銀行の運動は、こうした「未分離」の産業資本の運動の補完的で付随的な役割をはたす「貨幣資本の所有」として表われたのである。しかし、「所有と機能の分離」が大規模に達し、銀行が「資本所有」の独占者として表われると事態は一変する。

『銀行は、社会的規模において、一般的簿記と生産手段の一般的配分との形態を、しかしまさに形態だけをつくりだす』——マ

ルクスは半世紀まえに『資本論』のなかでこう書いた。さきにあげた銀行資本の増加、巨大銀行の支店と出張所の数の増大、それらの口座の増大その他にかんする資料は、全資本家階級のこの「一般的簿記」を具体的にわれわれにしめしている。いや、資本家のだけではない。……『生産手段の一般的配分』——これこそ、形式的側面からすれば幾十億という金を自由にしてゐる現代の銀行——この中には三つないし六つのフランスの巨大銀行や、七つか八つのドイツの巨大銀行がある——から成長しつゝあるものである。しかしその内容からすれば、生産手段のこの配分は『一般的』『共同的』ではなくて私的であり、すなわち、巨大資本の——それもなによりも最大級の、独占的資本の——利益に合致するものである<sup>(9)</sup>（強調はレニン）。

金融資本における銀行の支配はまず、個別の銀行と個別の産業企業との関係においてではなく、資本の社会的な再生産における、「機能の契機」に対する「所有の契機」の優位として、すなわち「生産手段の一般的配分」を自ら計画的に行ひうる力をもつ「全能の支配者」としての銀行が、その私的な利益に合致するように「機能」（産業）の運動を支配するものとして把握しなければならない。他方、銀行が、個別企業の「機能」を直接的に支配する必要（所有と機能の一致）はそこには存在しない。銀行は「信用を揚げたり狭めたり、信用

を緩和したり引き締めたりする」ことによつて資本配分の調整を行ひるのであり、そこでの計画性の基礎に「一般的簿記」がある。銀行の産業に対する支配は、まずこのように社会的総資本の運動を「生産手段の一般的配分」において支配する「銀行独占」の地位において捉えなければならない。逆に産業の側からみるとこれは次のように表われる。

「銀行の集積がすすむにつれて、一般に信用を求めにゆける営業所の範囲が狭くなり、そのため少数の銀行群に対する大産業の従属が増大する」<sup>(10)</sup>。

個々の銀行にとつて個別企業との結びつきは、あくまで偶然性を保ち、取得する利潤の多い方向へと運動するのに対し、銀行における独占が形成されるならば、個別企業にとつて少数の特定銀行から資本の供与を受けることが必要不可欠のものとなる。かくして相対的に優位に立つ銀行が、特定企業と恒常的な関係をもつのは、産業の側で独占が形成され、恒常的に安定的な高利潤の確保が前提とならねばならない。そこに「所有と機能の分離」の下での両者の新たな恒常的結合關係が生まれる。これが「融合、癒着」であり、それが「人的結合」へと進展することによつて、この「分離」の下での、



資本を代表する人格の擬制的統一があらわれるのである。このように双方における独占形成を前提にした特定の銀行と産業の結合を必然的な契機として運動する資本こそ、金融資本にほかならないのである。だから、それは銀行に集積された貨幣資本、すなわち銀行資本において単一で統一的な主体性をもつものとして表われ、個々の産業企業は、この銀行によって所有された貨幣資本の「機能」を媒介する諸分枝として表われるのである。従って、諸産業企業は、相対的に自立的な運動を行うとはいえず、それは究極的には「銀行の資本所有」の成果たる「利潤取得」の実現の為の媒介環をなすにすぎないものである。

このようにして把握された金融資本とは、銀行による資本所有⇨利潤取得を実現することを本質的契機としてあらわれる銀行（所有）と産業（機能）の結合形態であり、資本の自立性にとって必然的な両契機の統一の特殊形態である。諸産業、諸企業の現実資本は、この銀行（所有）を不可欠の前提としてのみ、相対的な自立性をもつものである。だから金融資本は、銀行の資本所有（それはあらゆる生産過程の前提である）を出発点とし、諸企業における剰余価値生産（機能）を媒介環

として、銀行による利潤取得によって自己完結性と統一性⇨自立性をもつ資本であり、この段階に特有の、資本一般（産業資本）の転化形態なのである。

我々とヒルファディングの根本的相違は次の点にある。ヒルファディングにおいては「所有と機能の分離」の意義内容を正確に理解せず、従って資本所有⇨機能という固定観念のうち銀行と産業の緊密化をとらえたのである。我々は「所有と機能の分離」は、「生産の集積」にともなう「資本結合」において必然的に生じ、また資本としての自立性にとって不可欠の契機の派生として、その派生形態のそれぞれの担い手として銀行（所有）と産業（機能）を位置づけた。だから金融資本にあらわれる銀行と産業の緊密化も、もともと孤立的な主体の結合としてではなく、本来的に不可分の関係にある両者（両契機）の結合形態における支配・従属関係の変化として把握しえたのである。第二にヒルファディングにおいては、個別銀行と個別企業の結合において金融資本の成立を見たのに対し、我々は、社会的再生産全体を支配する資本関係の變化の中に金融資本の成立を認識し、こうした社会的総資本の運動にあらわれた「資本所有と資本の機能」の支配関係が、

個別の銀行と産業の関係をどのように規定するのかわからかにすることによって、銀行に集積されて「単一の主体性」を与えられる「所有としての資本」の利潤取得と、その媒介環たる地位にある産業（機能としての資本）の関連を把握しえたのである。レーニンの個々の展開や、現実過程との対応関係は、今後の検討課題としたい。

- (1) 後藤泰二『株式会社の経済理論』、一四八頁。
- (2) 「目口資本」、「機能資本」などの概念上の混乱を指摘した  
ものとして次の論文を参照されたい。  
三戸 公「機能資本家の概念について」（三戸公他著『大企業における所有と支配』未来社、一九七三年四月、所収）。
- (3) 後藤泰二『前掲書』、一六七頁。
- (4) 本間要一郎「金融資本にかんする若干の諸問題」『経済』一九六七年、一二月号、六八頁。
- (5) 『同右』、七一頁。
- (6) 『同右』、七五頁。
- (7) 『同右』、七五頁〜七六頁。
- (8) レーニン『帝國主義論』国民文庫、七七頁。
- (9) 『同右』、四八頁。
- (10) 『同右』、四六頁。
- (11) 『同右』、五七頁。